

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開する事が義務付けられました。（法第23条第5項）このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

（当該割合に小数点以下第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

※以下の各項目は2019年度の年間実績を元に算出しております

■東京本社 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4 Daiwa神保町ビル8F

派遣労働者の数	52人 ※2020年6月1日現在
派遣先の数	311社
マージン率	24.1%
教育訓練に関する事項	安全衛生教育・介護サービス(訪問入浴) 座学・個人情報保護教育
派遣料金の一人あたりの平均額	20,074円 (1日8時間当たりの額)
派遣社員の賃金の平均額	15,222円 (1日8時間当たりの額)

【キャリアコンサルティング相談窓口】 0120-86-1473 (HR事業本部直通)

■大阪支店 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル8F

派遣労働者の数	26人 (2020年6月1日現在)
派遣先の数	72社
マージン率	23.7%
教育訓練に関する事項	安全衛生教育・介護サービス(訪問入浴) 座学・個人情報保護教育
派遣料金の一人あたりの平均額	18,725円 (1日8時間当たりの額)
派遣社員の賃金の平均額	14,285円 (1日8時間当たりの額)

【キャリアコンサルティング相談窓口】 0120-232-900 (HR営業部3課直通)

■札幌支店 〒060-0052 北海道札幌市中央区南2条東1丁目1番地14住友生命札幌ビル6F

派遣労働者の数	11人 (2020年6月1日現在)
派遣先の数	23社
マージン率	24.2%
教育訓練に関する事項	安全衛生教育・介護サービス(訪問入浴) 座学・個人情報保護教育
派遣料金の一人あたりの平均額	14,257円 (1日8時間当たりの額)
派遣社員の賃金の平均額	10,805円 (1日8時間当たりの額)

【キャリアコンサルティング相談窓口】 011-218-8510 (HR営業部4課直通)